

日 銀 業 第 5 8 号
2 0 2 0 年 2 月 1 2 日

日 銀 ネット 利用 先
日 銀 ネット 利用 金融 機関 等 御 中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、日本銀行金融ネットワークシステムの利用先（以下「利用先」といいます。）の事務効率化の観点から、当日処理終了（当日の当座勘定残高または国債残高を確定させる処理をいいます。）を行うことを利用先の任意とすることとしました。

これに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2020年2月17日から実施することとしましたので、通知します。

なお、コアタイム（当座勘定取引、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務の区分毎に定められたすべての利用先が日本銀行金融ネットワークシステムを利用する時間帯をいいます。）終了時刻までは、引続きそれぞれの区分に応じた利用業務を行うことができる事務処理体制を確保して頂きますようお願いいたします。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」中一部改正

- 第1編V. 1. を横線のとおり改める。

1. 通常の運行

日銀ネットは、日本銀行の営業日に運行します。

利用先は、電文毎に定められたセンターへの送信可能な時間帯（以下「入力時間帯」といいます。）において、センターに電文を送信することができます。また、利用先は、当座勘定取引、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務の区分毎に定められたすべての利用先が日銀ネットを利用する時間帯（以下「コアタイム」といいます。）において、当該区分に応じた利用業務を行うことができる事務処理体制を確保してください。

利用先は、コアタイム終了時刻以後、2.（2）または（3）に定めるとおり、当日の当座勘定残高または国債残高を確定させる処理（以下「当日処理終了」といいます。）~~を行ってください~~行うことができます^(注)。

なお、日本銀行本店を日銀ネット主管店とする利用先または日本銀行支店を日銀ネット主管店とする利用先の別に応じて、異なる入力時間帯が設定されていますので注意してください。

日々の運行を示すとそれぞれ次のとおりです。

(注) 略（不変）

(日本銀行本店を日銀ネット主管店とする利用先)

午前 7 : 3 0	}	略（不変）
午後 2 : 0 0		



午後
3 : 0 0 [外国為替円決済制度関係事務に関するコアタイムの終了]

略（不変）

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

略（不変）

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（外国為替円決済制度関係事務の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後3時より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、外国為替円決済制度関係事務に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。

[日銀ネット利用手数料等の引落]

∫

[利子配分先変更処理（事前入力分）]

略（不変）

↓

午後

3 : 30

∫

午後

4 : 15

略（不変）

↓

午後

4 : 30 [国債振替決済関係事務に関するコアタイムの終了]

略（不変）

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

略（不変）

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（国債振替決済関係事務の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後4時30分より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、国債振替決済関係事務に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。



午後
5 : 0 0 [当座勘定取引に関するコアタイムの終了]
略 (不変)

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]
略 (不変)

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（当座勘定取引の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後5時より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、当座勘定取引に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。以後、全ての利用業務について当日のコンピュータ接続の利用を終了することもできます。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。



午後
8 : 3 0
┌
翌営業日
午前
6 : 3 0 まで } 略 (不変)

(日本銀行支店を日銀ネット主管店とする利用先)

午前
7 : 3 0
┆
午後
1 : 0 0 } 略 (不変)

↓

午後
3 : 0 0 [外国為替円決済制度関係事務に関するコアタイムの終了]
略 (不変)

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

略 (不変)

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（外国為替円決済制度関係事務の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後3時より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、外国為替円決済制度関係事務に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。

[日銀ネット利用手数料等の引落]
┆
[利子配分先変更処理 (事前入力分)] } 略 (不変)

↓

午後
3 : 3 5
┆
午後
4 : 1 5 } 略 (不変)

↓

午後
4 : 3 0 [国債振替決済関係事務に関するコアタイムの終了]
略 (不変)

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

略（不変）

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（国債振替決済関係事務の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後4時30分より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、国債振替決済関係事務に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。

↓

午後

4：45 略（不変）

↓

午後

5：00 [当座勘定取引に関するコアタイムの終了]

略（不変）

[当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

略（不変）

[共通事務に関する電文の送信開始]

○ 利用先は、共通事務（当座勘定取引の当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する電文を午後5時より送信することができます^(注)。

(注) コンピュータ接続先は、当座勘定取引に関するコンピュータ接続の利用を終了する場合には、当該必要に応じて当日処理終了を行った後、該当のCPU接続制御コードについてCPU接続終了要求電文を送信してください。以後、全ての利用業務について当日のコンピュータ接続の利用を終了することもできます。なお、午後9時到来までの間は、再度CPU接続開始処理を行うことができます。

↓

午後

~~5 : 15 [共通事務に関する電文の送信締切]~~

~~○ 日本銀行は、共通事務（当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）に関する利用先の電文送信を午後5時15分に締切ります^(注)。~~

~~（注）延長日においては、午後6時15分となります。~~



午後

9 : 00 [当座勘定取引に関する電文等の送信締切]

○ 日本銀行は、照会データファイル取得電文、端末ローカル電文ならびに業務処理中区分が「照会」（当日処理終了に関する照会を除く。）、「受信コード種類等」および「パラメータ照会」である業務電文を除き、利用先の電文送信を午後9時までに全て締切ります。なお、次の利用業務に関する電文が午後9時の送信締切の対象となります。

- ・ 準備預金関係事務^(注1)
- ・ 当座勘定（同時決済口）取引関係事務（先日付取引による振替依頼および同取消）
- ・ 外国為替円決済制度関係事務（先日付取引である同時決済口支払指図伝送依頼および同取消ならびにメッセージ電文の伝送依頼）
- ・ 担保関係事務（翌営業日を差入日とする邦貨手形および証書貸付債権の担保差入）
- ・ 国債発行関係事務（払込OKサイン、代行払込OKサインならびに発行日の前営業日における新規記録等ならびに新規記録等訂正入力画面呼出しおよび新規記録等訂正（取消・訂正区分：全項目訂正）を除く。）^{(注2) (注3)}
- ・ 国債振替決済関係事務（個人向け国債の中途換金の売渡申込および同取消、利子配分先変更、利払日が2営業日後の銘柄の利子配分先変更取消ならびに利子配分先変更終了・取消）
- ・ 国債資金同時受渡関係事務（翌営業日を受払日とする国債資金同時受渡依頼、国債資金同時受渡依頼取消および決済指示取消）
- ・ 共通事務（当日処理終了・取消および当日処理終了状況の照会）

(注1) }
∩ } 略（不変）
(注3) }



午後

10 : 00 略（不変）



翌営業日
午前

6：30まで 略（不変）

○ 第1編V. 2. (2) および (3) を横線のとおり改める。

(2) 日本銀行本店を日銀ネット主管店とする利用先による当日処理終了の入力等

イ. 当日処理終了の入力

利用先は、コアタイム終了時刻以後、午後9時より前に当日の当座勘定残高または国債残高を異動させる業務処理区分の電文の送受信を全て終了する場合には、~~その終了後遅滞なく~~、当日処理終了のための区分である当座勘定取引、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務の区分^(注1) 毎に、所定の端末操作手順（当座勘定取引における当日処理終了の業務処理区分コード 071101、外国為替円決済制度関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード 071201、国債振替決済関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード 071301）に従い、当日処理終了を行って~~ください~~^(注2) 行うことができます^(注3-2)。

利用先は、当日処理終了を行う場合には、自店舗または自店舗が属する金融機関等が当該当日処理終了の対象となる業務処理区分の電文の送信を全て終えていることを確認した後に行ってください^(注4-3)。

(注1) 略（不変）

~~(注2) 午後9時まで当日の当座勘定残高または国債残高を異動させる業務処理区分の電文の送受信を行う場合には、当日処理終了を行う必要はありません。~~

(注3-2) 略（不変）

(注4-3) オンライン振決参加者店舗が複数あるオンライン振決参加者において当日処理終了を行う場合には、全てのオンライン振決参加者店舗において当日処理終了の対象となる業務処理区分の電文の送信を終えていることを確認したうえで、当日処理終了を行ってください。オンライン振決参加者に属する一のオンライン振決参加者店舗が国債振替決済関係事務における当日処理終了を行った場合には、当該オンライン振決参加者に属する全てのオンライン振決参加者店舗において当該電文を送信することができなくなります。

ロ. 当日処理終了取消

利用先は、当日処理終了を行った後、午後9時到来までの間、所定の端末操作手順（当座勘定取引における当日処理終了の業務処理区分コード071101、外国為替円決済制度関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード071201、国債振替決済関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード071301）に従い、当日処理終了を取消することができます（以下「当日処理終了取消」といいます。）。

利用先は、当日処理終了取消を行った場合には、当該日における（1）に掲げた表の業務処理区分の電文を送信することが可能となります。また、他の利用先が、当日処理終了取消を行った利用先または当該利用先が属する金融機関等を相手方とする（1）に掲げた表の業務処理区分の電文を送信することも可能となります。

なお、当日処理終了の区分に複数の利用業務が含まれることがあります。当日処理終了取消を行う場合には、一の当日処理終了の区分に含まれる利用業務における全ての業務処理区分の電文の送信および自己を相手方とする当該電文の送信が可能となることに十分に注意してください。

利用先は、当日処理終了取消を行った後、当座勘定残高または国債残高を異動させる業務処理区分の電文の送受信が全て終了した場合には、イ.により再度当日処理終了を行ってください行うこともできます。

(3) 日本銀行支店を日銀ネット主管店とする利用先^(注1)による当日処理終了の入力等

イ. 当日処理終了の入力

利用先は、午後5時^(注2)(注1)までに当日の当座勘定残高または国債残高を異動させる業務処理区分の電文の送信を全て終了したうえで、コアタイム終了時刻から午後~~5時15分~~^(注3)9時到来までの間に、当日処理終了のための区分である当座勘定取引、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務の区分^(注4)(注2)毎に、所定の端末操作手順（当座勘定取引における当日処理終了の業務処理区分コード071101、外国為替円決済制度関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード071201、国債振替決済関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード071301）に従い、当日処理終了を必ず行ってください行うことができます^(注5)(注3)。

利用先は、当日処理終了を行う場合には、自店舗または自店舗が属す

る金融機関等が当該当日処理終了の対象となる業務処理区分の電文の送信を全て終えていることを確認した後に行ってください^(注6) (注4)。

(注1) 延長日においては、午後6時となります。

(注2) 略（不変）

~~(注2) 延長日においては、午後6時となります。~~

~~(注3) 延長日においては、午後6時15分となります。~~

(注4-3) 当座勘定取引における当日処理終了は金融機関等店舗毎に、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務に関する当日処理終了は、金融機関等毎に行います。また、これらの当日処理終了は、それぞれオンライン取引先、外為円決済母店またはオンライン振込参加者に属する一のオンライン振込参加者店舗が端末操作を行います。ロ. の当日処理終了の取消についても同じです。

(注5-4) オンライン振込参加者店舗が複数あるオンライン振込参加者において当日処理終了を行う場合には、全てのオンライン振込参加者店舗において当日処理終了の対象となる業務処理区分の電文の送信を終えていることを確認したうえで、当日処理終了を行ってください。オンライン振込参加者に属する一のオンライン振込参加者店舗が国債振替決済関係事務における当日処理終了を行った場合には、当該オンライン振込参加者に属する全てのオンライン振込参加者店舗において当該電文を送信することができなくなります。

~~(注6) 同一のオンライン振込参加者に属する他のオンライン振込参加者店舗の中に日本銀行本店を日銀ネット主管店とするオンライン振込参加者店舗がある場合において、当該店舗が午後5時15分以降も国債振替決済関係事務における当日処理終了の対象となる電文の送受信を行うときは、当該オンライン振込参加者店舗において、(2)イ. により当日処理終了を行ってください。~~

ロ. 当日処理終了取消

利用先は、外国為替円決済制度関係事務および国債振替決済関係事務において当日処理終了を行った後、午後5時^(注1) 9時が到来するまでの間、所定の端末操作手順（当座勘定取引における当日処理終了の業務処理区分コード_071101、外国為替円決済制度関係事務における当日処理終了の業務処理区分コード_071201、国債振替決済関係事務における当日処理終了

~~の業務処理区分コード_071301) に従い、当日処理終了を取消す当日処理終了取消を行うことができます。また、利用先は、延長日に限り、当座勘定取引における当日処理終了を行った後、午後6時が到来するまでの間、所定の端末操作手順(業務処理区分コード071101)に従い、当日処理終了を取消すことができます。~~

利用先は、当日処理終了取消を行った場合には、当該日における(1)に掲げた表の業務処理区分の電文を送信することが可能となります^(注2)。また、他の利用先が、当日処理終了取消を行った利用先または当該利用先が属する金融機関等を相手方とする(1)に掲げた表の業務処理区分の電文を送信することも可能となります。

なお、当日処理終了の区分に複数の利用業務が含まれることがあります。当日処理終了取消を行う場合には、一の当日処理終了の区分に含まれる利用業務における全ての業務処理区分の電文の送信および自己を相手方とする当該電文の送信が可能となることに十分に注意してください。

利用先は、当日処理終了取消を行った後、当座勘定残高または国債残高を異動させる業務処理区分の電文の送信が全て終了した場合には、イ.により再度当日処理終了を行ってください行うこともできます。

~~(注1) 延長日においては、午後6時となります。~~

(注2) 略(不変)